## **| 川俣公民館だより | 常知 2 年 5 月 号 |** 電話 562-0321

#### 公民館の臨時休館について

この度、埼玉県を含む了都県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、 羽生市では、市内における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、 市の公共施設(文化・スポーツ施設等)を**休館**することにいたしました。

日頃から公民館をご利用いただいている皆様には、たいへんご迷惑をお かけ致しますが、未曽有の危機への対処でありますので、ご理解とご協力 をお願いいたします。

- ★休館期間 令和2年4月9日(木)~令和2年5月6日(水)まで ※なお、証明書(住民票等)の交付サービスや印刷業務は行っております。
- ★予約受付 休館中は、予約の受付を中止します。 ※利用再開後、予約の受付も再開します。

今後の状況により、変更になる場合があります。

#### 令和2年度 高齢者大学の開講

例年、6月から開講予定の高齢者大学ですが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する ため、実施時期や実施方法について検討中です。

開講については決定しだいご案内いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 令和2年度 通学合宿中止のお知らせ

毎年7月に川俣小学校4・5・6年生を対象に実施していました、通学合宿「むじなもん学 寮inかわまた」は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、開催は中止となりまし た。ご理解いただきたくお願いいたします。

# 健康運動教室 中止 5月の健康運動教室の開催は 中止となりました。

#### 休館日のお知らせ

- ★5月 3日(日) 憲法記念日
- ★5月 4日(月) みどりの日
- ★5月 5日(火) こどもの日
- ★5月 6日(水) 振替休日
- ★毎週火曜日